

令和5年度 普通科 特色選抜募集要項

兵庫県立尼崎小田高等学校

〒660-0802

尼崎市長洲中通2丁目17番46号

TEL (06) 6488-5335

【教育目標】

- 看護医療や福祉・健康スポーツ等の分野における基礎的な素養を身につけます。
- 主体的に学ぶ姿勢や広く情報を発信する力を育成します。
- 将来、地域社会を担うリーダーとして活躍できる人材を育成します。

【教育課程上の特色】

- 市内の医療機関や福祉施設・スポーツ施設等での見学やインターンシップ・ボランティア活動、高齢者や小学生等を対象とした健康スポーツ教室等、特色ある教育活動を実施します。
- 「看護医療基礎」「スポーツ総合演習」「ボランティア実践」「スポーツ医療」等の学校設定科目を設置し、看護医療系の職業に関する基礎的な知識、地域における福祉、健康維持のためのスポーツ、救命法やテーピング技術、スポーツマネジメント等について学びます。
- 地域における看護医療や介護・福祉・健康スポーツ等について課題を設定し、調査・研究および研究成果発表などの探究活動を行います。
- 看護・医療関係や健康スポーツ関係の進路に対応した教育課程を編成しています。

1 募集定員

全日制課程 普通科 1 クラス 40名

2 出願資格

特色選抜を志願することのできる者は、次の条件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかの事項に該当する者。

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という。）を令和5年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者。
- ② 中学校を卒業した者
- ③ 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和5年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和5年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - ウ 文部科学大臣の指定した者
 - エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 第2学区内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。ただし、特別の事情がある場合は、『令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱』（以下、『選抜要綱』という。）第11による。

(3) 普通科看護医療・健康類型を第1志望とする者。

(4) 本校の特色ある教育内容を理解し、本校で学習する強い意欲を持っている者。

3 出願場所・期間

(1) 場 所：本校事務室

(2) 期 間：令和5年2月3日（金）から2月7日（火）まで（土曜、日曜を除く。）
受付時間は、9：00～16：30（2月7日（火）は9:00～12:00。）

4 出願手続

(1) 特色選抜を志願する者は、次の書類を中学校長を経て出願すること。なお、郵送による出願も認めるが、封筒表面に「願書在中」と朱書し、配達日指定（2月3日（金）又は2月6日（月））の簡易書留にしなければならない。また、受検票の送付用として344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

① 入学願書・受検票

入学願書の所定の欄に、2,200円分の兵庫県収入証紙を貼付する（消印のあるものは無効。）。

② 志願理由書

③ 住民票記載事項証明書（過年度卒業者のみ必要。）

④ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）。

⑤ 入学志願承認書（2出願資格(2)ただし書きに該当する者に限り必要。）

⑥ その他本校校長が必要とする書類。

※ ⑤に関する事務手続は、次の日程で本校において行う。

1月13日（金）から2月2日（木）（土曜、日曜を除く。）までとする。

なお、受付時間は、9：00～16：30とする。

(2) 中学校長は調査書を2月3日（金）から2月7日（火）（土曜、日曜を除く。）までの間に本校校長に提出する。なお、受付時間は、9：00～16：30（2月7日（火）は9:00～12:00.）とする。

5 面接・小論文（作文）等

(1) 実施場所：本校

(2) 実施期日及び実施時間

		集合 (体育館)	注意	面接調査票 記入	小論文 (作文)	面接 ※
2月15日（水）		8:20	8:30	8:50	9:15	10:20
	時間		∩ 8:40	∩ 9:00	∩ 10:05	∩

※ 面接の時間等は当日指示する。

6 受検当日の注意事項

(1) 受検者は、受検当日必ず次のものを持参すること。

① 受検票（紛失した場合は、必ず本校事務室に届け出て再交付を受けること。）

② 筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム） ③ 腕時計 ④ 上履き、靴を入れる袋

(2) 次のものは受検教室へ持ち込むことを禁止します。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます。）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。

(3) 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

(4) 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることができない。

(5) 検査開始後40分以内は、特別の事情がない限り退出を認めない。

(6) その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせてください。また、学区外及び県外からの受検に関することや、受検当日の問い合わせなどは、本校に直接問い合わせてください。

7 合格者発表

合格者の発表は、2月20日（月）とし、14：00～15：00の間に校内に受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。合格者は、当日の14:00～15:00の間に受検票を提示して、手続きを行ってください。

8 その他

(1) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。

(2) 合格とならなかった者が、3月10日（金）に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、『選抜要綱』第4107項により新たに出願する。

(3) その他疑問な点は、出身中学校または本校に問い合わせること。

(4) 電話による可否の問い合わせには、一切応じない。

(5) 合格者の招集等については、別途指示する。